

平成29年度

京都府立綾部高等学校 P T A 総会

日 時：平成29年 5 月29日(月)19時00分～
会 場：綾部高等学校 本校(四尾山キャンパス)
視聴覚室

次 第

- 1 開 会
- 2 平成29年度役員の選考報告
- 3 会長あいさつ
(役員及び委員長紹介)
- 4 校長あいさつ
- 5 議 長 選 出
- 6 議 事
 - (1) 平成28年度事業報告
 - (2) 平成28年度 P T A 会計決算報告
 - (3) 平成28年度教育振興会会計決算報告
 - (4) 平成28年度会計監査報告
《 旧役員退任あいさつ》
 - (5) 平成29年度活動方針・事業計画案
 - (6) 平成29年度 P T A 会計予算案
 - (7) 平成29年度教育振興会会計予算案
 - (8) その他
- 7 閉 会

平成29年度京都府立綾部高等学校PTA役員（選考報告）

京都府立綾部高等学校PTA規約第10条により、平成29年度本部役員を次のとおり選考しましたので報告します。

(役職名)	(氏 名)
会 長	野 ^の 口 ^{ぐち} 裕 ^{ゆう} 介 ^{すけ}
副 会 長	西 ^{にし} 村 ^{むら} 憲 ^{けん} 一 ^{いち}
副 会 長	岡 ^{おか} 本 ^{もと} 里 ^り 佳 ^か 子 ^こ
会 計	片 ^{かた} 山 ^{やま} 奈 ^な 巳 ^み
庶 務	大 ^{おお} 槻 ^{つき} 恵 ^え 美 ^み
庶 務	大 ^{おお} 槻 ^{つき} 光 ^{みつ} 博 ^{ひろ}
庶 務	古 ^こ 和 ^わ 田 ^だ 俊 ^{とし} 之 ^{ゆき}
庶 務	古 ^こ 和 ^わ 田 ^だ いづみ
会計監査	泉 ^{いずみ} 耕 ^{こう} 一 ^{いち} 郎 ^{ろう}
会計監査	今 ^{いま} 井 ^い 宏 ^{こう} 二 ^じ
会計監査	四 ^し 方 ^{かた} 秀 ^{ひで} 一 ^{かず}

平成28年度 京都府立綾部高等学校 P T A 事業報告

□ 本 部

1 活動方針

120年を超える歴史と伝統をふまえ、次代を担う人材として、生徒に対する地域社会の期待は大きい。高い志と広い視野を持った社会の一員としての礎を築いてほしいと願っている。自由闊達な校風のなかで個性を育みながらも礼儀と規律を重んじ、感謝する心や他人を思いやる心を育てることを目標とし、P T Aが環境やサポート体制を整える。

学校・家庭・地域社会との連携・協力のもとに、本年度、次の目標を掲げ活動する。

- (1) P T A活動に積極的に参加し、会員相互の交流と研修を深める。
- (2) 心身の健全な育成と友情を育むため、部活動を支援する。
- (3) 教育環境を充実するため、学校の教育方針に積極的に協力する。
- (4) 上記の項目を反映した研修会等を実施する。

2 事業報告

(1) 本部、企画委員会、役員選考委員会等

- 3月25日 新旧合同本部役員会（引き継ぎ）
- 4月5日 第1回本部役員会（役割分担、第1回学級委員会の日程、総会日程）
- 8日 入学式、P T A入会式、1年生学級委員選出
- 5月9日 第2回本部役員会
第1回学級委員会
（各学年役員選出、各専門委員会委員長・副委員長選出、各専門委員会年度方針決定）
- 24日 第3回本部役員会（総会に向けて）
- 30日 P T A総会
- 7月1日 第1回本部役員・企画委員合同会議
- 20日 P T A担当会報第1号発行
- 8月4日 第4回本部役員会
- 28日 環境美化作業（雨天により中止）
- 9月9日 体育祭冷茶サービス
- 16日 第5回本部役員会
- 27日 P T A主催進路講演会
- 10月11日 臨時本部役員会
- 28日 第2回本部役員・企画委員合同会議
- 11月19日 東祭で豚汁コーナー設置・販売
- 27日 P T A研修旅行
- 12月13日 第1回役員選考委員会
- 21日 P T A会報第2号発行
- 1月10日 第2回役員選考委員会
- 2月24日 第6回本部役員会（総括）
- 3月17日 P T A会報第3号発行
- 24日 新旧本部役員引き継ぎ会

(2) 関係会議等

6月10日	京都府立高等学校PTA連合会総会・研究大会
11日	平成28年度第2回中丹七高育友会（PTA）連絡協議会
23日	第2回京都府立高等学校PTA連合会両丹ブロックPTA会長・校長会議
25日	みんなでコラボin中丹（中丹地区PTA指導者研修会）
7月2～3日	第42回近畿地区高等学校PTA連合大会大阪大会
9日	平成28年度京都府PTA指導者研修会
8月25～26日	第66回全国高等学校PTA連合大会千葉大会
8月18日	第2回京都府立高等学校PTA連合会両丹ブロックPTA会長・校長会議 （網野高校）
11月5日	平成28年度京都府立学校PTA指導者研修会（両丹ブロック）
1月28日	平成28年度第2回中丹七高育友会（PTA）連絡協議会
2月26日	いじめ問題に関する講演会
3月11日	綾部市青少年すこやかフォーラム

3 成果と課題

体育祭には、熱中症対策として冷茶に加え、株式会社大塚製薬工場から、生徒数分の経口補水液OS-1の提供を受けた。

夢を育み、夢に向かって高校生活を送ってもらいたいという気持ちから、PTA進路講演会には、夢を叶え挫折後さらに夢に向かって生きる、シンガーソングライターの「う～み」氏のコンサートを9月に体育館で開催した。

11月に神戸市の「防災未来センター」で防災について研修旅行を行った。役員のほか一般会員の方の参加もあり、クラフト体験も加え親睦を深めることが出来た。

課題としては朝の登校時、四尾山キャンパスへの送迎車が校門前に集中し、生徒の安全や近隣の迷惑に繋がることから継続して啓発する必要がある

【メモ】

□ 指導委員会

1 活動方針

- (1) 学校の指導方針に協力し、規律と連帯感を高め、人間性豊かな学校作りを目指す。
- (2) 複雑化、多様化する社会で生徒の自主性を伸ばす。
- (3) 学校・家庭・地域との連携を密にし、保護者・地域の大人として生活指導を実践する。

2 具体化の方策

- (1) 学校の指導方針に協力して、生徒の健全育成に努める。
- (2) 定期的に学校の生徒指導部との交流会を持つ。
- (3) 問題行動を発見した時は、直ちに家庭もしくは学校へ連絡する。
- (4) 高校生のノーバイク運動をさらに強力に進める。
- (5) 地域社会との連携を進め、関係のある機関、団体、業者や地域住民の協力をお願いする。
- (6) 生徒の心温まる行動を見た場合は、速やかに学校に連絡し、併せて委員長、副委員長に報告する。
- (7) 自転車の安全運転を推進する。(二人乗り、傘さし、無灯火等の運転への指導)
- (8) 無届けアルバイトをしないように呼びかける。
- (9) 生徒に対し明るく爽やかな挨拶をする。

3 事業報告

- (1) 列車指導一七高校補導連盟と合同で下校列車に乗車巡視
 - 1回目(6月)⇒生徒指導部教員が参加
 - 2回目(10月)⇒生徒指導部教員が参加
- (2) 水無月大祭巡視一本町・西町・綾部大橋・広小路・綾部駅周辺・アスパを巡視
7月23日(土)19:30～⇒PTA指導委員6名、生徒指導部教員2名が参加
- (3) 交通安全指導
春の交通安全運動中における登校時指導⇒PTA総会前で実施できず
秋の交通安全運動中における登校時指導⇒PTA指導委員3名の参加
- (4) 休業中の注意事項(心得)の配付(保護者向け)
ゴールデンウィーク⇒ゴールデンウィーク前SHRにて配付
夏季休業中⇒1学期終業式LHRにて配付
冬季休業中⇒2学期終業式LHRにて配付
春季休業中⇒3学期終業式LHRにて配付
- (5) 「3年生自宅学習中の注意事項(心得)」の配付
2月より自宅学習となる3年生に向けての注意事項(心得)
⇒3年学年末考査最終日、LHRにて配付

4 成果と課題

水無月まつり巡視と交通安全指導は、家庭外の子どもの様子を見るよい機会となり、今後も継続して取り組みたい。特に、交通事故防止の観点からも、登下校時の自転車通学路の危険箇所の確認とともに、登校指導の機会を増やすなどして、交通マナーの向上を警察や学校と協力して行う必要がある。

また、指導委員会としての活動の機会が少なくなっており、学校での子どもたちの様子を見るために、生徒に向けて実施されている交通安全講話や防犯講習会を参観できるようにするのも1つの方法だと思われる。

【メモ】

□ 保健委員会

1 活動方針

「命と身体を大切に作る心を育てる。」という綾部高校の教育目標達成に協力するとともに会員相互の研修を推進し実践を図る。

2 具体化の方策

- (1) 保健に関する学校行事への参加や会員相互の研修会を開く。
- (2) 教育環境を充実するため、校内安全点検を実施する。
- (3) 保健学習、各種講演会にPTA保健委員の参加協力をお願いする。
- (4) こどもの心身の健康を守るため、生徒を対象とした性教育講演会や普通救命講習会などを実施し、経費の補助をPTA予算より行う。

3 事業報告

- 5月9日 第1回保健委員会（正副委員長・活動方針・事業計画の審議）
- 12日 由良川キャンパス2年「性教育講演会」を参観
- 6月1日 由良川キャンパス1年「ジュースの飲み過ぎによる害」を参観
- 22日 第2回保健委員会・校内安全点検
- 四尾山キャンパス1年「ジュースの飲み過ぎによる害」を参観
- 7月8日 由良川キャンパス1年「性教育講演会」を参観
- 20日 PTA普通救命講習会（四尾山キャンパス）受講
- 9月15日 第3回保健委員会
- 四尾山キャンパス2年「性教育講演会」を参観
- 16日 四尾山キャンパス1年「いのちのがん教育」を参観
- 11月4日 四尾山キャンパス3年「性教育講演会」を参観
- 8日 由良川キャンパス3年「性教育講演会」を参観
- 3月13日 学校保健会議参加（四尾山キャンパス）

4 成果と課題

1年生の「ジュースの飲み過ぎによる害」の参観をして、保健委員を中心に学習がスムーズに進められている姿に子どもたちの成長を感じた。普段では見られない学習状況も見ることができた。

校内安全点検では、溝蓋に隙間があり自転車の車輪がはまったり、生徒がつまづく危険があるという点と、通学路になっているバス停、道路の外灯が少なく危険な場所があるという意見があった。健康面だけではなく安全面での注意も必要であり、そのための環境整備も今後の課題であると思われる。

普通救命講習会については、近年、各地で異常気象による災害が起こり、近隣では高齢化が進んでいる地域も多いため、保健委員だけではなく会員全体に呼びかけて参加を募ってもよいのではないかと思う。

【メモ】

□ 人権委員会

1 活動方針

P T A人権委員会は、本校の人権学習を支援するとともに、会員自らの研修を深めることを目的とし、1人でも多くの方に参加していただける魅力ある事業を実施する。

2 具体化の方策

- (1) 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、自他を啓発するために研修会を開催する。
- (2) すべての生徒の修学を保障する立場から、さまざまな困難な条件をもつ生徒に対する学校の取組を支援する。
- (3) 学校教育方針の実現を目指し、一人ひとりの人権が尊重される学校づくりに協力する。
- (4) 家庭教育の役割を認識し、人権尊重の態度を日常生活の場で実践する。
- (5) 地域社会における人権教育の推進に参画し、研修を深める。

3 事業報告

(1) 人権委員会の開催

- 5月9日 第1回人権委員会（正副委員長の選出、活動方針・事業計画案）
- 6月7日 第2回人権委員会（人権研修会講師の選定）
- 6月28日 第3回人権委員会（人権研修会講師及び日時決定、当日の役割分担）
- 8月30日 第4回人権委員会
（人権研修会詳細確認・役割分担の確認、チラシ・ポスターの検討）
- 9月28日 第5回人権委員会（人権研修会役割分担等最終確認）
- 11月22日 第6回人権委員会
（人権研修会のアンケート分析・反省、委員会活動全般の反省）

(2) P T A会員研修の開催

- 10月21日 P T A人権研修会
講師：春日井敏之さん
演題：「子どもの願い・悩みと親のかかわり方
～つながって生きるために～」

(3) P T A・生徒合同の人権講演会の開催

- 9月28日 1年生人権講演会
講師：寒川進さん（オムロン京都太陽株式会社）
演題：「夢に向かって」
- 10月18日 3年生人権講演会
講師：丸田光昭さん（木津川市教育委員会）
演題：「私の生き立ち」
- 11月1日 2年生人権講演会
講師：栗田佳典さん（認定NPO法人テラ・ルネッサンス）
演題：「平和への一歩～元子ども兵が教えてくれたこと」

4 成果と課題

人権講演会では、講師の決定など委員会のなかでスムーズに決定でき、日程的にも若干の余裕をもって準備することができた。講演内容も充実しており、参加者のアンケートでは「是非もう一度講演を聴きたい」等や、「今後の子どもとの関わり方の参考になった」という意見が多く、企画して大変良かった。

【メモ】

□ 広報委員会

1 活動方針

本校の近況やPTA活動を伝える活動を行う。

2 具体化の方策

PTA会報の発行（年3回：1、2学期末、卒業式）

編集会議（年7回程度）

原稿依頼

各発行毎に担当者を決めて取り組む。

3 事業報告

5月9日 第1回広報委員会

（委員長・副委員長の選出、活動方針・事業計画の審議）

18日 第2回広報委員会

（年間事業計画確認、PTA担当会報第1号の編集について、PTA会報第1号の割付について）

23日 PTA会報第1号の原稿依頼

6月21日 第3回広報委員会（PTA会報第1号の校正について）

7月20日 PTA会報第1号の発行

10月24日 第4回広報委員会

（PTA会報第2号の編集について、PTA会報第2号の割付について）

25日 PTA会報第2号の原稿依頼

12月2日 第5回広報委員会（PTA会報第2号の校正について）

21日 PTA会報第2号の発行

1月19日 第6回広報委員会

（PTA会報第3号の編集について、PTA会報第3号の割付について）

10日 PTA会報第3号の原稿依頼

2月9日 第7回広報委員会

（PTA会報第3号の校正について、来年度への引継ぎ事項について）

28日 PTA会報第3号の発行

4 本年度の反省と次年度への課題

タイトルを来年度から「探真究理」へ変更してはどうか

オールカラーの紙面作りは続ける方向が良い。

各号で担当者を決め、校正作業には全員参加でチェックした方が効率的であるので、この方式を続ける方が良い。

第2号の編集会議は8月にした方が良かった。(原稿依頼は行事の前が望ましい。)

校正の会議において会報の写真選択をするようにした方が良い。

P T A保護者からの募集も検討してはどうか。

広報委員会の写真撮影は最初の会議で行った方が良い。

【メモ】

平成29年度 京都府立綾部高等学校PTA活動方針事業計画（案）

□ 本 部

1 活動方針

歴史ある綾部高等学校の伝統を踏まえ、次世代を担う人材として、生徒に対する地域社会の期待は大きい。高い志と広い視野を持って社会の一員となるべく、個性を育みながらも礼儀と規律を重んじ、感謝する心や他人を思いやる心を育てることを目標とし、これまで培ってきたPTA活動を継承し、信頼関係のもとに期待された役割を果たす。

学校・家庭・地域社会との連携・協力のもとに、本年度、次の目標を掲げ活動する。

- (1) PTA活動に積極的に参加し、会員相互の交流と研修を深める。
- (2) 心身の健全な育成と友情を育むため、部活動をサポートする。
- (3) 教育環境を充実するため、学校の教育方針に積極的に協力する。
- (4) 上記の項目を達成するために研修会等を実施する。

2 事業計画

- (1) 学校の進路指導部及び各学年と進路説明会を共催し、進路指導に積極的に協力する。
- (2) 京都府高等学校PTA連合会（府高P連）、京都府高等学校PTA連合会両丹ブロック（府高両丹ブロック）等の関係組織との連携を深めた取組を進める。
- (3) 学校行事に積極的に協力する。（体育祭での冷茶コーナー、東祭での豚汁コーナー）
- (4) 研修会等を実施する。

□ 指導委員会

1 活動方針

- (1) 学校の指導方針に協力し、規律と連帯感を高め、人間性豊かな学校作りを目指す。
- (2) 複雑化、多様化する社会で生徒の自主性を伸ばす。
- (3) 学校・家庭・地域との連携を密にし、保護者・地域の大人として生活指導を実践する。

2 事業計画

- (1) 列車指導－七高校補導連盟と合同で下校列車に乗車巡視
 - 1回目 未定（6月予定）
 - 2回目 未定（10月予定）
- (2) 水無月大祭巡視－本町・西町・綾部大橋・広小路・綾部駅周辺・アスパを巡視
7月下旬（予定）
- (3) 秋の交通安全運動中における登校時指導
通学路の主要箇所での登校指導
- (4) 保護者向け長期休業中の注意事項（心得）の配付
ゴールデンウィーク
夏季休業中
冬季休業中
春季休業中
- (5) 「3年生自宅学習中の注意事項（心得）」の配付
2月より自宅学習となる3年生に向けての注意事項（心得）

3 具体化の方策

- (1) 学校の指導方針に協力して、生徒の健全育成に努める。
- (2) 定期的に学校の生徒指導部との交流会を持つ。
- (3) 問題行動を発見した時は、直ちに家庭もしくは学校へ連絡する。
- (4) 高校生のノーバイク運動をさらに強力に進める。
- (5) 地域社会との連携を進め、関係のある機関、団体、業者や地域住民の協力をお願いする。
- (6) 生徒の心温まる行動を見た場合は、速やかに学校に連絡し、併せて委員長、副委員長に報告する。
- (7) 自転車の安全運転を推進する。(二人乗り、傘さし、無灯火等の運転への指導)
- (8) 無届けアルバイトをしないように呼びかける。
- (9) 生徒に対し明るく爽やかな挨拶をする。

□ 保健委員会

1 活動方針

「命と身体を大切にする生徒を育てる」という綾部高校の教育目標達成に協力するとともに会員相互の研修を推進し実践を図る。

2 具体化の方策

- (1) 保健に関する学校行事への参加や会員相互の研修会を開く。
- (2) 教育環境を充実するため、校内安全点検を実施する。
- (3) 保健学習、各種講演会にP T A保健委員が参加する。
- (4) こどもの心身の健康を守るため、生徒を対象とした性教育講演会や普通救命講習会などを実施する。

3 事業計画

- 5月8日 第1回保健委員会(正副委員長・活動方針・事業計画の審議)
- 18日 四尾山キャンパス2年「性教育講演会」を参観
- 24日 由良川キャンパス1年「ジュースの飲み過ぎによる害」を参観
- 25日 由良川キャンパス2年「性教育講演会」を参観
- 6月21日 第2回保健委員会
四尾山キャンパス1年「ジュースの飲み過ぎによる害」を参観
参観後、校内安全点検 等
- 7月20日 P T A普通救命講習会(四尾山キャンパス)
- 9月15日 第3回保健委員会
四尾山キャンパス2年「性教育講演会」を参観
- 9月19日 由良川キャンパス1年「いのちのがん教育」を参観
- 9月20日 四尾山キャンパス1年「いのちのがん教育」を参観
- 10月25日 四尾山キャンパス「3年性教育講演会」を参観
- 11月7日 由良川キャンパス「3年性教育講演会」を参観
- 3月中旬 学校保健会議参加(四尾山キャンパス)

※9月以降の日程は、調整中につき現時点ではあくまでも予定です。

□ 人権委員会

1 活動方針

本校の人権学習を支援するとともに、会員自らの研修を深めることを目的とし、1人でも多くの方に参加していただける魅力ある事業を実施する。

2 具体化の方策

- (1) 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、自他を啓発するために研修会を開催する。
- (2) すべての生徒の修学を保障する立場から、さまざまな困難な条件をもつ生徒に対する学校の取組を支援する。
- (3) 学校教育方針の実現を目指し、一人ひとりの人権が尊重される学校づくりに協力する。
- (4) 家庭教育の役割を認識し、人権尊重の態度を日常生活の場で実践する。
- (5) 地域社会における人権教育の推進に参画し、研修を深める。

3 事業計画

- (1) P T A会員研修の開催
- (2) 各学年と合同の人権講演会の開催

□ 広報委員会

1 活動方針

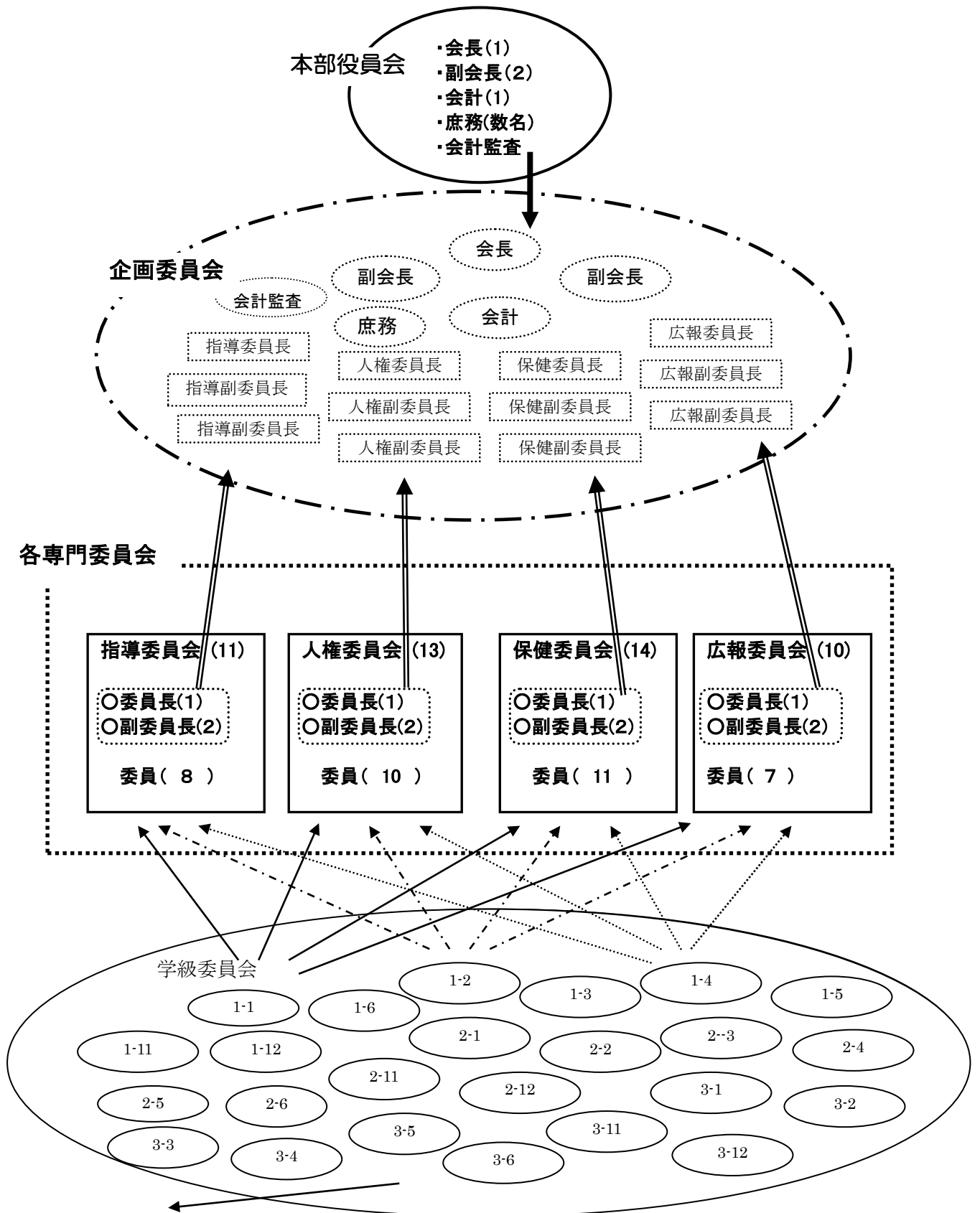
本校の近況やP T A活動を伝える活動を行う。

2 具体化の方策

- (1) P T A会報の発行（年3回：1学期末、2学期末、卒業式）
- (2) 編集会議（年7回程度）
各発行毎に担当者を決めて取り組む。（各回6名：本部役員2、委員長、委員3）

第1回	委員長・副委員長選出・活動方針等
第2回	P T A会報第1号編集会議・内容・割り付け
第3回	P T A会報第1号編集会議・校正・第2号内容検討
第4回	P T A会報第2号編集会議・内容・割り付け
第5回	P T A会報第2号編集会議・校正・第3号内容検討
第6回	P T A会報第3号編集会議・内容・割り付け
第7回	P T A会報第3号編集会議・校正・第3号内容検討

綾部高等学校PTA組織（概略図）



各学年正学年委員長〔1名〕、副学年委員長〔2名〕の計9名が来年度役員の見考委員となる。

学校で取り扱っている保険 補償制度一覧

京都府立綾部高等学校

	A (昨年加入・金額が改定しました)	B	C	D	E
名称	全国高P連賠償責任補償制度	PTA会員行事参加 傷害保険	日本スポーツ振興 センター災害給付	PTA団体保険制 度	高校生総合 補償制度
主催団体	全国高等学校PTA連合会	京都府立高等学校PTA連合会	独立行政法人日本スポーツ振興 センター	京都府立綾部高等学校 PTA	京都府立高等学校 PTA連合会
補償内容	支払限度額(対人・対物合算)1億円 免責自己負担額5千円(校内に限らず登下校時、休日に起きた事故、他人をけがさせた又は、物を壊した時等補償24時間補償 誤ってガラスを割ったなどにも対応します。 PTA、教職員はPTA活動中他人をけがさせた又は、物を壊した時等補償	死亡保険金429万円 後遺障害17.1万円～429万円 入院日額2500円手術2.5万円 通院1500円 細菌性食中毒、熱中症も上記に対応	・学校管理下での災害(登下校 含む)死亡見舞金障害見舞金あり ・療養に要した金額5000円以上窓口負担1500円以上給付対象	・自転車総合保険・死亡・後遺症1040万円 入院7000円通院日額3500円賠償5000万円(自転車事故のみ)	損害賠償最高3億円まで補償 24時間補償 食中毒や熱中症にも対応
掛金/年	400円/年(PTA会費より支出)	100円/年(PTA会費より支出)	1380円/年	7,000円/3年間 (他にもプランあり)	36,000円/3年間 (他にもプラン多数あり)
加入形態	全員加入	全員加入(既加入済み)	原則全員加入	任意	任意
補償年数	在籍3年間 1年毎に更新	在籍3年間 1年毎に更新	支払開始から10年災害発生時より2年以内に請求しなければならない	3年間	3年間
保険金請求先	保険金請求用紙にて個人で請求してください。 用紙は学校事務室に上記保険の請求書と申し出てください。	保険金請求用紙にて個人で請求してください。 用紙は学校事務室へ上記保険の請求書と申し出てください。	保健室で対応します。詳しくは保健室の担当者へ尋ねてください。	個人対応 (損保ジャパン日本興亜取扱代理店)	個人対応 (損保ジャパン日本興亜取扱代理店)
備考	対人、対物の補償のみ(本人の災害補償なし)	PTA会員行事参加時の本人の災害を補償します	本人の災害を補償します	自転車での本人の災害けが 賠償ともに補償します	本人の災害・けが賠償ともに補償します

京都府立学校PTA 会長・役員の方へ

京都府立高等学校PTA連合会

平素は、PTA活動の推進のために御尽力いただき、有難うございます。

新しい年度を迎えるに当たり、PTAについての御理解を深めていただくよう、この資料を作りました。

子どもたちの健やかな成長を目指して、PTAが手を携えて活動を進めるための一助として御覧いただければ幸いです。

PTA活動の基本知識

○ PTAってどんな団体？

PTAは保護者 (Parents) と教職員 (Teachers) がお互いを高めあい、子どもたちの健全育成を支援する団体です。学校行事への支援や登下校の安全対策などさまざまな活動を通じて学校・家庭・地域社会を結ぶ大切な役割を担っている社会教育関係団体です。

○ PTA活動の魅力は？

保護者・教職員が互いに学び合い、活動して、会員自身が成長することを目指しています。

活動をとおして社会的な視野を広げ、生涯学習の大切さを知ることができるので、みんなと一緒に活動ができて良かった、何よりも子どもが通う学校に行く機会ができて良かったという声を聞いています。

○ PTA活動を進める上でのポイントや留意点は？

子どもたちの健全育成のためには、特に、学校と家庭の協力体制が必要です。校長を中心とする教職員と、会長を代表者とする保護者が協働して教育に取り組むことが最も重要です。

PTAはいろいろな思想・信条をもった会員の組織なので、会員の総意に基づいて運営されています。また、特定政党や宗教を支援したり、営利活動を行ったりはしていません。

○ 京都府立学校のPTAはどんな組織？

・京都府立の高等学校・特別支援学校では、学校（課程）ごとにPTAがつくられています。

・学校（課程）ごとのPTAを「単位PTA」と呼んでいます。

・単位PTAが集まって「京都府立高等学校PTA連合会」を結成しています。

・京都府立高等学校PTA連合会は、平成元年3月に設立され、現在は58単位PTAが加盟、会員数は約35,000人です。事務局は、京都市上京区の府庁西別館内にあります。

○ PTAの活動内容は？

・単位PTAでは、一例として次のような活動に取り組んでいますが、年間を通じては、登下校指導など交通安全の取組、広報紙の発行、地域と連携したボランティア活動などが行われています。また、特色ある活動としては、カレー王座決定戦、府内全域から生徒が通っている学校では会員のつながりを強めるための渾身会（懇親会）など、創意と工夫をこらしたさまざまな取組が行われています。

・震災や豪雨災害の時には、義援金の募金にも取り組んでいます。

・広く近畿や全国の進んだ取組の報告や、各界一流の講師のお話を聞くことは得難い学習機会です。京都府の研究大会と併せて、近畿地区高等学校PTA連合会や全国高等学校PTA連合会の大会にも積極的に御参加ください。

・子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、保険への加入をお勧めしています。高校生総合補償制度（子ども総合保険＋自転車総合保険）、PTA会員行事参加傷害保険、全国高P連賠償責任補償制度の普及活動をしています。